

つくば市 スポーツ振興事業の協力 申請の手引き

令和 7 年(2025 年)4月1日作成

【問合せ】

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1-1

つくば市 市民部 スポーツ振興課

TEL:029-883-1111

MAIL:edc081@city.tsukuba.lg.jp

はじめに

つくば市では、市民団体との協働によりさまざまなスポーツ事業を実施していますが、団体が自らイベントや講座の開催等の事業を企画し、実施する場合に、市が「協力」できることがあります。

この手引きは、「協力」に関して「つくば市スポーツ振興事業への協力要項」で定めた申請の手続き等について説明したものです。

1 「協力」について

市以外の者が主催して行う市の推進する事務、事業又は政策に沿ったもので、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与する目的を有する事業に対し、市がその事業の趣旨に賛同し、事業協力をすることをいいます。

事業に対し市が行うこととして、会場の提供、広報等が挙げられます。ただし、事業の内容や結果についての責任は主催者にあり、参加者がケガをするなど何らかのトラブルがあった場合には、市は責任を負いません。また、市が協力するに当たり、参加者の安全管理などの見地から必要と認められる場合には、事業内容の変更をお願いしたり、何らかの条件を付したりする可能性もあります。

2 対象となる事業と申請などの手続きについて

スポーツ・レクリエーション事業に係る「協力」の申請は、スポーツ振興課で受け付けています。希望する場合は以下を確認してください。

(1) 「協力」の対象となる事業

①主催者の要件として、次のいずれかに該当する必要があります。

- ・国、地方公共団体又は公共的団体
- ・福祉関係団体、社会教育関係団体、公益法人又はこれらに準ずる団体
- ・組織や運営及び団体の意思が明らかで、これまでに団体で行った活動が市のスポーツ及びレクリエーションの振興に沿った活動であると認められる団体

※ 団体には、実行委員会など臨時的に組織された団体、市民活動団体、

NP0 法人、区会などの地縁団体、事業者団体、企業、学校、サークルなども含みます。

②事業の要件として、次のすべてに該当する必要があります。

- ・市の推進する事務、事業又は政策に沿ったもので、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与するものであること。
- ・事業内容に公益性のあること。ただし、事業の参加者に対し、入場料又は参加費用等の負担を求める場合は、その費用が事業の規模や内容に応じた適正な額であって、営利を主たる目的としていないこと。
- ・公衆衛生、安全対策等について十分な設備や措置が講じられていること。
- ・主催者の責任の所在が明確であること。
- ・つくば市内で開催され、広く市民が参加できるものであること。

(2) 申請手続き

「協力」を希望する場合、事業を開催しようとする日の2月前（広報を必要とする事業の場合は、その周知を開始する日の3月前）までに、「スポーツ振興事業協力申込書」に必要事項を記載し、添付書類とともにスポーツ振興課へ提出してください。

必要な添付書類は次のとおりです。

- ・定款、規約、会則等主催者の組織を明確にできる書類
- ・主催者の主たる構成員の氏名、役職名等を明確にできる書類
- ・主催者の活動実績が確認できる書類
- ・事業計画書又は事業実施要項等事業の概要が確認できる書類
- ・事業収支予算書など事業に要する経費の内訳が確認できる書類
- ・その他市長が必要と認める書類

なお、申請を受け付けてから、協力を決定するまでに2週間程度かかりますので、広報を必要とする場合などは、早めに手続きされることをお勧めします。また、市の広報紙「広報つくば」について、記事掲載の申請締切がおおよそ発行日の2月前となっていることから、掲載を希望する場合は、余裕を持って手続きをしてください。

(3) 申請の受付から決定まで

申請を受け付けた後、協力の可否をスポーツ振興課で決定し、その結果を書面でお知らせします。

(4) 事業の変更や中止の際の手続き

承認を受けた事業について、内容を変更したり、中止としたりする場合、主催者は「スポーツ振興事業協力決定事業変更等申込書」をスポーツ振興課へ提出してください。

(5) 事業終了後の手続き

承認を受けた事業が終了しましたら、主催者は事業終了後 30 日以内に「スポーツ振興事業協力事業実施報告書」に必要事項を記載し、添付書類とともにスポーツ振興課へ提出してください。

必要な添付書類は次のとおりです。

- ・事業収支報告書
- ・その他市長が必要と認める書類

3 ポスターやチラシ等への表記方法

ポスター、チラシ、ウェブサイト等に「協力」を記載する場合、それぞれ次のように記載をお願いします。

(1) 協力

主催：〇〇〇（主催（申請）団体の名称）

協力：つくば市スポーツ振興課

(2) 主催・共催・協力・後援が同時に存在する場合

主催：〇〇〇（主催（申請）団体の名称）

共催：・・・・・・・・

協力：つくば市スポーツ振興課

後援：・・・・・・・・

市の協力内容一覧

項目	具体的な内容	可否	備考
会場の先行予約	公共施設の先行予約	△	条例等により対応できない場合があります。御希望の場合は、一度御相談ください

※施設の減免は行いません。

項目	具体的な内容	可否	備考
広報	広報つくばへの記事掲載	○	掲載希望の場合は、3か月前までに申請ください。
	市ホームページへの情報の掲載	○	
	公共施設でのチラシの配布	○	市が認めたものに限ります。
	公共施設へのポスターの掲出	△	スペースの関係上、掲出できない場合があります。
	小中学校へのチラシ配布	×	
その他	道路使用許可など、国や県に対する申請手続き	×	主催者において行ってください。
	市役所に対する各種申請手続き	△	△：申請や手続きは主催者が行います。申請書作成の補助等は可能です。

※表中、○の付いている内容は、確実に実施できることを確約するものではありません。最終的には、協議の上、決定します。

※受け取ったチラシ・ポスターについて、配布できなかったものは、スポーツ振興課にて処分いたします。御理解ください。

※内容は変わることがありますので、確認の上、申請してください。